

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 4 年 1 1 月 1 8 日 (金) 午前 1 1 時 9 分～午前 1 1 時 3 9 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎阿比留義顯 ○塚本竜太郎 議 長 円谷 憲人 副議長 岡田 智佳 後藤浩一郎※ 桜田慎太郎※ 鈴木 清丞 中島 俊※ 林 伸司※ 平野 光一 福元 愛※ 古川 隆史※ 松本 寛道 村越 誠※ 山田 一一※ 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 内田 博紀
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長 (加藤 雅美)

※オンライン会議システムによる出席

○

午前 11 時 9 分開会

○委員長 それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 協議に先立ちまして、議長より挨拶がございます。

○議長 皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、令和 4 年第 4 回定例会の日程等協議のためにお集まりいただき、ありがとうございます。本定例会も、皆様の御協力を賜り、円滑なる議事運営ができるようお願いを申し上げます。

今定例会の会期につきましては、資料 1 ページにお示ししてございます。前回の議会運営委員会においてお決めいただいたとおり、11月25日から12月14日までの20日間となりますので、よろしく願いいたします。なお、11月25日の開会日につきましては、私が全国市議会議長会国と地方の協議の場等に関する特別委員会に出席するため、岡田副議長において本会議の進行等の職務を行っていただく予定となっておりますので、御承知いただきたいと存じます。

以上、甚だ簡単ではございますが、御挨拶といたします。

○委員長 それでは、早速協議に入ります。

まず、会期日程についてですが、議長からお話ございましたとおり、11月25日から12月14日までの20日間となりますので、御承知、御了承願います。

○委員長 次に、委員会付託についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 それでは、資料 2 ページと 3 ページ、委員会付託についてでございます。付託につきましては、表の右側に記載のとおり各委員会となります。なお、議案第 8 号は柏市医療公社が指定の相手方となっておりますので、同公社の評議員の桜田委員と林伸司委員が除斥となります。また、議案第 14 号の和解につきましては、市営住宅の滞納金の支払い等に関するもの、議案第 15 号の和解につきましては、給与等の支払請求権の差押えに関するものでありますが、いずれも財政部債権管理課が所管するため、総務委員会へ付託いたします。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 次に、追加議案についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○議事課長 資料 4 ページでございます。追加議案につきましては、人事案件 1 件が予定されており、この取扱いは提出された日の日程に載せ、提案説明を省略し、質疑を 3 問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決する運びとなります。以上です。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 次に、新型コロナウイルス感染拡大防止策についてを議題といたします。
議長から説明をお願いします。

○議長 資料5ページです。こちらの表の各項目は、令和3年第4回定例会から前回の令和4年第3回定例会までに実施した取組でございます。これらにつきましては、今回12月定例会においても引き続き感染拡大防止等を行っていただく予定ですが、以下の5点について内容を一部見直したいと考えておりますので、御確認をお願いいたします。

まず、議場への出席についてですが、前回9月定例会まで実施していた議席の間隔を空け、交代で出席については、今回の12月定例会では行わず、通常どおり議場に全員出席することといたします。なお、議場の出席状況について事務局で県内の人口上位市、近隣市に確認したところ、議場への出席制限を設けている市はございませんでした。次に、発言席については設けないこととし、質問の2問目以降は自席から発言することといたします。次に、執行部の出席について、答弁の予定がない執行部職員は自席等で待機としておりましたが、今回の定例会は全員出席することといたします。次に、パーティションの設置については引き続き実施しますが、演壇については出席者と十分な距離が確保されており、また換気の際に空気の流れが遮られてしまうことがないよう、演壇前面に設置していたパーティションについては廃止することといたします。次に、前回9月定例会で可決されました新任委員の紹介についてですが、開会日に議場において行うことといたします。以上です。

○委員長 それでは、ただいま議長より説明のあった新型コロナウイルス感染拡大防止策について、何か御意見はございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、新型コロナウイルス感染拡大防止策については、説明のとおりといたします。

○委員長 ここで、議長より発言がございます。

○議長 引き続きよろしく願いいたします。ただいま新型コロナウイルス感染拡大防止策について御協議いただきましたが、現在休止している委員会視察について申し上げます。

委員会視察については、コロナ禍において移動制限、外出自粛が政府や都道府県知事から求められていたことから、令和2年を最後に中止しております。しかし、現在ではワクチン接種やマスク着用といった対策も広く浸透し、事業者等においても各種の効果的な対策が講じられるようになりました。また、一律の行動制限を求められるケースも限定されてきたことから、委員会視察については再開していただきたいと考えます。一方で、現在全国的に新規感染者数が増加傾向にあります。再開に当たっては、皆様のほうでも引き続き基本的な感染対策を徹底していただくほか、コロナ禍において定着してきたオンラインによる視察、日帰りや1泊での視察

なども含め、柔軟に各委員会において実施方法を検討していただければと思います。私からは以上です。

○委員長 次に、令和4年第4回定例会の質疑並びに一般質問の聞き取り等についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○議事課長 資料6ページを御覧ください。(1)ですが、本定例会については、特定の日に聞き取りが集中しないよう、聞き取り指定日として、各議員において聞き取りを行っていただきたい日付を指定させていただいております。発言順位が1番目から6番目までの議員さんは11月24日木曜日、同様に7番目から12番目の方は28日月曜日、13番目から18番目の方は29日火曜日、19番目以後の方は30日木曜日となります。なお、この日付の指定につきましては強制ではございませんが、できる限りの御協力をお願いできればと存じます。また、指定日以外で聞き取りを行う場合には、質問日の5日前までに聞き取りを終了していただきますよう併せてお願いをいたします。

(2)、聞き取り開始日時の通知についてでございますが、質疑並びに一般質問通告書と併せて11月22日火曜日正午までにラインワークスのトーク、メール等で事務局へ御提出いただきますようお願いいたします。なお、聞き取り指定日以外での聞き取りを御希望の議員さんにつきましては、事務局のほうで調整をお願いする場合がございますので、御協力をお願いいたします。

(3)、原稿配付の締切日ですが、聞き取りに代わり原稿配付を行う場合には、質問日の5日前までに事務局を經由して配付していただきますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 次に、常任委員会におけるオンライン会議時の運用についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○議事課長 資料7ページと8ページでございます。令和4年第4回定例会会期中の常任委員会におけるオンライン会議時の運用についてでございます。本定例会の会期中に開催する常任委員会において、オンライン会議を行うこととなった際に御留意いただく内容や注意事項等をお示ししてございます。こちらにつきましては、前定例会でお示しした運用から変更はございません。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 次に、人事院勧告に関する市議会の対応についてを議題といたします。

議長より説明をお願いします。

○議長 資料9ページでございます。人事院勧告に伴う給与改定でございます。今

回、特別職の給与改定についての議案が提出される見込みであります。よって、特別職に倣い、議員の期末手当につきましても0.1か月分の引上げを行う議案を提出するかどうかの御協議をお願いいたします。

協議の結果、引上げの議案を提出することに賛成多数が見込まれる場合は、特別職の議案に組み込み、市長提出議案として提出いただくこととなります。また、全会派で一致となりましたら、議会運営委員会提出議案として提出するのが先例となっております。以上です。

○委員長 では、人事院勧告に関する市議会の対応について、議案を提出するかどうか、各会派の御意見を伺いたいと思います。

まず、柏清風さん。

○後藤 我が会派では、議案提出賛成です。

○委員長 次に、公明党さん。

○中島 議案提出賛成です。

○委員長 日本共産党さん。

○渡部 一般職のほうは分かりますけども、これだけ物価高騰で市民の暮らしが苦しい中で、議員が引上げをするというのは、私は市民の理解得られないと思います。提出する必要はないという立場です。

○委員長 市民サイド・ネットさん。

○松本 反対です。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○鈴木 提案に反対です。

○委員長 では、意見が一致しませんでした。期末手当の支給月数を0.1か月分引き上げることについては、賛成多数で可決される見込みですので、市長提案議案に入れさせて提出していただくことといたします。

なお、提出する際の議案名は、柏市特別職職員給与条例及び柏市議会議員報酬等支給条例の一部を改正する条例の制定についてとなります。本日の議会運営委員会閉会后に、提出予定議案の説明資料をサイドボックスに格納いたしますので、御承知おきください。

○委員長 次に、柏市議会個人情報保護条例についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○庶務課長 資料10ページを御覧ください。初めに、市議会ですべて新たに個人情報保護条例を策定するに至った背景でございます。社会全体のデジタル化に伴い、これまで各団体ごとに個人情報の取決めがばらばらであったためにデータ流通の障害となっておりました。そこで、新しく改正個人情報保護法が成立したわけですが、新しい法律は議会を対象としていないことから、議会の持っている個人情報に関する規定がなくなってしまうため、今回条例を策定するものです。

次に、今後のスケジュール案でございます。まず、網がかかっている部分、これ

は既に終了している部分でございますが、11月1日、15日にそれぞれG i k a i — p l u s、広報かしわでパブリックコメントに関する周知を行ったところでございます。11月8日は柏市個人情報保護審議会に骨子案について諮問を行い、正式な答申を待っている状態ではございますが、その場での特段の御意見はございませんでした。資料11ページ以降に条例案をお示ししてございますので、案に対して御意見がある場合は、質疑並びに一般質問最終日の議運でいただければと考えております。12月19日には、パブリックコメントを終了する予定です。3月定例会には条例案を上程する予定でございます。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 次に、決算審査特別委員会の報告についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料39ページを御覧ください。決算審査特別委員会の審査が11月21日の委員会をもって終了する予定でありますので、この件を先例のとおり定例会最終日に議題といたしたいと思っております。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 次に、先例の見直しについてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料40ページを御覧ください。まず、番号1の付託委員会の議員は、本会議の質疑を遠慮するについてでございますが、こちらは前回の議会運営委員会におきまして議長よりお話のあった先例でもありますが、質疑並びに一般質問として実施している現状にはそぐわないものとなっております。そのため、先例を現状に合わせ、質疑並びに一般質問での質疑については特に制限は行わないよう取扱いを見直すものでございます。

続きまして、番号2番は、会議録データのCD配付についての先例でございます。現在希望する議員さんに対し、会議録データのCDを事務局から配付しておりますが、令和3年第3回定例会分からは会議録データをサイドブックに格納しているほか、会議録検索システムからも閲覧が可能のため、議員さんへのCD配付については令和4年第4回定例会分をもって廃止するというものでございます。

最後の3番目は、新たに先例として追加するものでございます。定例会会期中に開催される常任委員会につきまして、各常任委員会の副委員長に行っていただいている開始時間の連絡についてです。こちらにつきましては、ラインワークスの導入前は副委員長から各議員に口頭で開催時間を伝えていただいておりますが、ラインワークスの活用を図っていただくためにも、そちらでの周知を原則とするものです。なお、内田議員さんにつきましては、別途対応させていただきます。以上でございます。

○委員長 それでは本件について各会派の御意見を申し上げます。

柏清風さん。

○後藤 御提案のとおり、うちの会派としてはまとまりました。

○委員長 公明党さん。

○中島 うちも大丈夫なんですけども、1番の160というやつは、これはあれですか、ちょっともう一度内容を教えてください。

○委員長 それでは、事務局、もう一度説明をお願いします。

○議事課長 先例の160番でございます。こちらにつきましては、もともと付託委員会の議員は本会議の質疑を遠慮するということで、今までこの先例どおりですと、質疑並びに一般質問でも付託委員会に関する質疑はできないことになっておりましたが、その先例を少し緩めさせていただきまして、質疑並びに一般質問の中で議案質疑を行う場合につきましては、質疑を自分が所属する付託委員会でありましても質疑を行っていただけるという内容になっております。例えば以前あったのですが、質疑並びに一般質問の最終日に追加議案で補正予算が提出された場合などにつきましては、議案質疑を3問制で行うのですが、そのときについては付託される委員会に所属している議員さんにつきましては遠慮していただきたいというような内容になってございます。以上です。

○中島 分かりました。結構です。

○委員長 日本共産党さん。

○渡部 賛成いたしますが、3番なんですけども、やはり副委員長さんの連絡の負担というか考えると、ラインワークスを活用するというのはいいと思います。ただ、その直接その時間の話なんかがあったときに、やはりどうしてその時間になったのかとか、その場で希望としてはとかいう、そういうやり取りがあったときもあったんですね。それで、変更になったという記憶はあまりないんですけども、やはり事前に、できれば連絡というのが本当は時間の相談というか、どこが決めているのかわからないんです。何かの事情があって、例えば10時になるということも3月議会以外でもですね、あると思いますけども、決まってラインワークスで連絡をするという形だと、その委員会の希望ですとか、そういうののやり取りというのが、どこでできるのかなというのもちよっと疑問に感じました。その点はどんなふうに検討というかされて、こういう提案なんでしょうか。

○委員長 じゃ、はい。

○議長 御意見ありがとうございます。基本的に委員会の時間は委員長さんに決定の権限といいますか、委員長さんが決定するものでございまして、その決まったものを正式な通知をする際にラインワークスを使ってほしいということでございます。もし午前中がいいとか午後がいいとかいうことを委員長さんと御相談する際には直接お話ししていただければと、このように思います。

○委員長 それでは、よろしいですね。

あと、市民サイド・ネットさん。

○松本 賛成です。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○鈴木 3番に関しまして賛成ではあるんですが、これ通知される時期が決めていただきたいなと思うんですが、そういうのは可能なんですか。いつも何か、なるだけ本会議の一般質問等は、もう今日の段階でみんな決まるわけじゃないですか。ところが、委員会に関してはちょっと決まらなくて、本会議始まってから決まるものですから、なるだけ早めに決めていただきたいなというふうに私は考えております。以上です。

○委員長 要望として承りました。各委員長にはお伝えしておきます。

では、1、2、3について意見が一致しましたので、原案のとおり見直しすることと決めます。

○委員長 ここで、議長より御発言がございます。

○議長 前回の議会運営委員会において、私から申し上げた先例等について協議いただき、ありがとうございました。この件に限らず、先例の中には現在の議会運営の実態に即していないものもあるのではないかと思います。各会派におかれましても、いま一度先例について確認していただき、そのような例がございましたら、必要に応じて協議の場を設けたいと考えておりますので、事務局を經由してお知らせください。以上です。

○委員長 次に、令和5年度からの議会だよりの配布方法の検討についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料40、41ページを御覧ください。広報かしわが令和5年5月より全戸配布を検討していることから、議会だよりの配布方法について御検討いただくものです。

配布方法による内容比較表を作成しましたので、その御説明をさせていただきます。左側の①が現在と同様に新聞折り込みを継続する場合、右側の②が全戸配布を実施する場合の想定でございます。まず、配布方法につきましては記載のとおりですが、現在は新聞を購読していない世帯に対しては広報かしわの配布を希望する方に対してポストイングにより議会だよりを同封して配布してございます。そのため、①の場合には広報かしわの配布を希望していた方に対するポストイングを廃止した上で、改めて希望のあった方について個別に対応することを想定してございます。

次に、配布日数につきましては、①の場合は折り込み日の1日のみですが、②の場合には四、五日程度かかることを想定してございます。配布戸数と印刷部数につきましては、①は現状ベースですが、②の場合はいずれも大きく増加をいたします。紙面につきましては、①、②いずれの場合でも現在のタブロイド判から変更はしない想定でございます。議員さんから提出していただく原稿の締切日につきましては、②とした場合、配布日数が四、五日必要となる関係で、業者への納品を早める必要

があるため、現状より前倒しになる可能性がございます。最後に、概算の経費ですが、①が約1,200万円、②が約1,900万円となる見込みでございます。なお、今後メリット、デメリットを改めて整理させていただいた上で、各会派に御説明をさせていただく予定でございます。以上です。

○委員長 ただいま事務局からの説明のとおり、改めて一度詳細の説明をする場を設けるとのことですので、その説明も受けた上で、各会派御検討いただき、今定例会中の議会運営委員会で改めて協議したいと思います。

○委員長 次に、クールビズ等についてを議題といたします。

議長より説明願います。

○議長 資料42ページを御覧ください。御存じのとおり、本年のクールビズ等の期間は、令和4年5月1日から5年4月30日までとなります。これは市のクールビズ期間に合わせたものでございます。先例にもありますとおり、質問、討論など発言に立つ際は、上着と議員章を着用してください。なお、今議会から発言をしない議員の上着着用につきましては、体調に合わせ、各自で御判断していただいて結構です。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 次に、ハラスメント防止についてを議題といたします。

議長より説明願います。

○議長 このところ首長や議員によるパワハラ問題がニュース等で大きく取り上げられることも少なくありません。残念ながら県内の他の市議会でも同様の問題が紙面をにぎわせたことも記憶に新しいところです。そのような問題が起これば、市民からの信用を大きく失うこととなります。そこで、ハラスメントについての理解を深め、その防止に努めるため、議会全員協議会において研修会を行いたいと考えております。以上です。

○委員長 次に、事務局より説明願います。

○庶務課長 資料43ページでございます。全員協議会の日時でございます。改めて議員の皆さんにお集まりいただくことを避けるため、招集日か議決日を考えておりました。そのうち、議決日は閉会後に議会広報委員会が開かれることが多いため、招集日の散会后とさせていただきます。

内容でございますが、資料44ページでございますように、全国市議会議長会議員研修モデルプログラムの中から「政治分野におけるハラスメント防止」、約30分の映像を議席で見ていただく予定です。この映像は、男女共同参画局が令和3年に、地方議員、地方議会議員が有権者や議員等から実際に受けた、または見聞きしたハラスメント事例を基に作成したものでございます。様々なハラスメントについて学んでいただける内容となっております。以上でございます。（「委員長、よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長 はい、どうぞ。

○古川 すみません、本当に議長、いい御提案だと思います。ただ一つ、ここでお願いしたいのが、結局そのハラスメントというのは、された側がどういうふうを感じるかという話ですので、例えば議会事務局とか、そんな何年も前というんじゃないですけど、これはちょっとハラスメントだよというのがあったら、ちょっとぜひまとめて言ってほしいですよ。我々がもちろん気を配るのも大事ですけども、あと多分副市長も出ていると思うので、ちょっと調べて、こういうことがあったというのは、やはりこれを機に出したほうがいいと思いますよ、私。我々がもちろん議員としてこういうところに配慮していくのは大事ですけども、やっぱりじゃ例えばそれを受けた皆さんが、それを言えないというのであれば、これは仕方がない話ですから、これをせっかくこういういい企画をつくってくださったのであれば、これを機に直近でいいですよ、これはちょっとひどいというハラスメントがあったとか、なかったと私思いたいんですけども、そういうものも一度ちょっと明らかにしていただきたいんですけど、いかがですか。

○議長 貴重な御意見ありがとうございます。事務局、また執行部とも協議して実施できるように努めてまいりたいと思います。

○古川 すみません、やっぱり実施できないという話になっちゃうと、これは私たちが研修受けても改まらない話になっちゃうから、これは実施する方向でやってもらいたいです。よろしくお願いします。

○委員長 ほかに。

渡部委員、どうぞ。

○渡部 大事な研修だと思います。これはビデオを30分見るわけですよ。その後、例えば議員同士のやり取りとか、今古川さん言いましたけども、事務局では例えばこんなことがあったとか、お互いに協議会ですから、やり取りをするという時間も設定はされるんでしょうか。見て終わりでもいいのか、そうじゃないだろうなって、ちょっと思ったりしたもので、ただそれもスムーズに進むかどうかという、ちょっと想定が何となくイメージできないんですけども、見て終わりでは恐らくないだろうなと思うので、この見た後どんなふうに、せっかくですから何かやり取りとかあったほうがいいのかなと思ったので、その点はどんなふうに検討されているでしょうか。

○議長 ありがとうございます。すみません、今のところ視聴してというところで考えていたんですが、そのような御意見いただきましたので、しっかり検討して実施できる方向で検討したいと思います。

○委員長 ほかにございますか。

はい、どうぞ。

○松本 この問題は、1回見て終わりということではなくて、今回は見る、視聴して、今後また継続的に向上していけたらよいかと思います。

○委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、さよう、ただいまの説明、あと御意見も踏まえて、よろしく
お願いします。

○委員長 次に、事務局から連絡事項がございます。

○事務局長 このたび、柏市議会の取組や先例、会議規則などについて、相互理解
を図っていただくための資料を作成することといたしました。「J i m u k y o k
u P l u s +」という名称で、今後來年8月までの間、一月から二月に1号程度
の発行を予定しており、発行の際にはラインワークスの掲示板でお知らせし、サイ
ドボックスにデータを格納いたしますので、ぜひ御覧ください。以上です。

○委員長 ただいまの説明で、御承知おきをお願いします。

○委員長 次回は12月8日木曜日、質疑並びに一般質問の最終日、本会議終了後に
開く予定であります。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時39分閉会